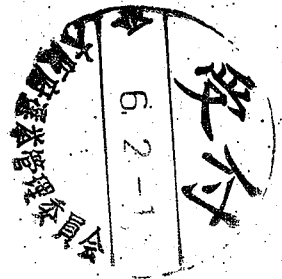


訂 正 願

令和 6 年 2 月 1 日

総 務 大 臣 様
大阪府選挙管理委員会委員長 様



政治団体の名称 未来理想研究会

会計責任者の氏名 宗清美登里

提出者の氏名 蓮岡 牧生



令和 5 年 2 月 14 日に提出した令和 4 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂正理由)

政治団体からの寄附の内訳は過記のため

(備考)

会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	59,822,916
(前年からの繰越額)	51,370,916
(本年の収入額)	8,452,000
支 出 総 額	6,818,044
翌年への繰越額	53,004,872

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	5,352,000	✓
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,100,000	✓
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,452,000	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	8,452,000	✓

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	清和政策研究会	500,000	R4/5/27	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	松本 淳一郎		
2	清和政策研究会	500,000	R4/12/14	東京都千代田区平河町2-7-2塩崎ビル	松本 淳一郎		
3	清和政策研究会	2,100,000	R4不明	東京都千代田区平河町2-7-2塩崎ビル	松本 淳一郎		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
その他の寄附		0					
合 計		3,100,000					

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	33,322,916
(前年からの繰越額)	26,970,916
(本年の収入額)	6,352,000
支 出 総 額	6,818,044
翌年への繰越額	26,504,872

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,352,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,352,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	6,352,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	清和政策研究会	500,000	R4/5/27	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	畠山 三男	
2	清和政策研究会	500,000	R4/12/14	東京都千代田区平河町2-7-2塩崎ビル	畠山 三男	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		1,000,000				
その他の寄附		0				
合 計		1,000,000				

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) みらいよそうずけんきゅうかい

1 政治団体の名称 未来予想図研究会

2 主たる事務所の所在地 東大阪市出雲井本町8-17

3 代表者の氏名 宗清 皇一

4 会計責任者の氏名 宗清 美登里

事務担当者の氏名

蓮岡 牧生
(電話) 06-6726-0090

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 宗清 皇一	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 宗清 皇一	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



CBU/89 114 100780

0881

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	33,322,916	✓
(前年からの繰越額)	26,970,916	✓
(本年の収入額)	6,352,000	✓
支 出 総 額	6,818,044	✓
翌年への繰越額	26,504,872	✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	5,352,000	✓
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	✓
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,352,000	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,352,000	✓

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	宮田 忠 /	30,000 /	R4/1/26 /	東大阪市池島町3-8-21 /	会社役員 /		
2	宮田 利子 /	10,000 /	R4/1/26 /	東大阪市池島町3-8-21 /	無職 /		
3	中村 献二 /	20,000 /	R4/1/27 /	東大阪市玉串町東3-2-28 /	無職 /		
4	小西 達也 /	10,000 /	R4/1/31 /	東大阪市池島町3-8-10 /	会社員 /		
5	辻本 由美 /	10,000 /	R4/2/1 /	大阪市天王寺区清水谷町20-15-104 /	会社役員 /		
6	松島 淳一 /	10,000 /	R4/2/2 /	東大阪市川俣1-1-27-203 /	会社員 /		
7	佃 勝広 /	10,000 /	R4/2/2 /	東大阪市若江北町3-14-15 /	自営業 /		
8	東口 高志計 /	10,000 /	R4/2/2 /	東大阪市池島町3-12-36 /	会社役員 /		
9	田口 宏 /	20,000 /	R4/2/3 /	東大阪市玉串元町2-12-9 /	会社役員 /		
10	田原 明 /	20,000 /	R4/2/3 /	東大阪市小阪3-3-14-702 /	会社役員 /		
11	蓮岡 元一 /	100,000 /	R4/2/6 /	東大阪市大蓮東2-21-21 /	獣医師 /		
12	蓮岡 元一 /	100,000 /	R4/8/25 /	東大阪市大蓮東2-21-21 /	獣医師 /		
13	(小計)	200,000					
14	藤田 良幸 /	50,000 /	R4/2/21 /	京都府京都市下京区裏片町198-19 /	会社役員 /		
15	寺澤 一男 /	50,000 /	R4/2/22 /	兵庫県西宮市浜甲子園3-8-20 /	歯科医師 /		
	この頁の小計	450,000 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
16	永井 一夫 /	50,000 /	R4/2/22 /	岸和田市小松里町861 /	会社役員 /		
17	根川 章子 /	100,000 /	R4/3/7 /	東大阪市菱屋西6-2-28 /	無職 /		
18	西本 功 /	30,000 /	R4/3/14 /	東大阪市荒川1-13-25 /	会社役員 /		
19	内田 泰世 /	50,000 /	R4/3/18 /	大阪府泉大津市豊中町1-17-25 /	会社役員 /		
20	樋口 由美子 /	20,000 /	R4/3/22 /	大阪市中央区農人橋1-1-29-アップルタワー大阪谷2802 /	会社役員 /		
21	西川 昭史 /	10,000 /	R4/3/22 /	東大阪市加納2-16-22 /	会社役員 /		
22	武田 弥彦 /	10,000 /	R4/3/24 /	東大阪市加納2-19-4 /	会社役員 /		
23	松浦 貴志男 /	300,000 /	R4/3/24 /	東大阪市旭町4-4 /	医師 /		
24	松浦 扶佐子 /	200,000 /	R4/3/24 /	東大阪市旭町4-4 /	医師 /		
25	小松 隆治 /	10,000 /	R4/3/27 /	東大阪市吉田8-4-40 /	税理士 /		
26	西野 保千代 /	10,000 /	R4/3/27 /	東大阪市池島町1-4-16 /	会社役員 /		
27	吉兼 正能 /	50,000 /	R4/3/28 /	東大阪市新町5-11 /	会社役員 /		
28	関谷 英子 /	10,000 /	R4/3/28 /	東大阪市玉串元町1-8-26 /	無職 /		
29	東口 貞男 /	20,000 /	R4/3/28 /	東大阪市玉串元町1-9-7 /	無職 /		
30	清水 厚子 /	10,000 /	R4/3/28 /	大阪市福島区大開2-15-4 /	会社員 /		
	この頁の小計	880,000 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
31	河角 頼子 /	/ 10,000	R4/4/1 /	東大阪市瓢箪山町1-18 /	無職 /		
32	松村 孝史 /	/ 10,000	R4/4/4 /	奈良県奈良市富雄元町1-24-11 /	医師 /		
33	地引 啓 /	/ 30,000	R4/4/5 /	東大阪市四条町13-3 /	会社役員 /		
34	岩城 彰 /	/ 10,000	R4/4/6 /	東大阪市東石切町2-6-60 /	税理士 /		
35	西野 隆信 /	/ 20,000	R4/4/4 /	東大阪市池島町1-4-16 /	会社役員 /		
36	内山 勝代 /	/ 10,000	R4/4/8 /	東大阪市宝町1-28 /	会社役員 /		
37	内山 和美 /	/ 30,000	R4/4/11 /	東大阪市宝町1-28 /	会社役員 /		
38	山部 秀樹 /	/ 50,000	R4/4/11 /	奈良県香芝市磯壁4-426-9 /	会社役員 /		
39	安田 信幸 /	/ 10,000	R4/4/14 /	東大阪市出雲井本町4-3 /	会社役員 /		
40	北口 良一 /	/ 50,000	R4/4/20 /	東大阪市西石切町3-3-39 /	会社役員 /		
41	飯田 一成 /	/ 30,000	R4/4/24 /	東大阪市岩田町5-2-7 /	会社役員 /		
42	高田 芳文 /	/ 80,000	R4/4/29 /	東大阪市西石切町3-6-37 /	税理士 /		
43	平松 久典 /	/ 100,000	R4/5/9 /	東大阪市永和1-1-13 /	医師 /		
44	田中 忠明 /	/ 10,000	R4/5/13 /	東大阪市新家西町19-9 /	会社役員 /		
45	夏秋 昌司 /	/ 10,000	R4/5/13 /	東大阪市荒川3-6-22 /	無職 /		
	この頁の小計	460,000 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
46	米満 信昌 /	10,000 /	R4/5/13 /	東大阪市下小阪2-2-5 /	医師 /		
47	吉城 直孝 /	10,000 /	R4/5/19 /	東大阪市足代新町8-18 /	税理士 /		
48	栗山 武彦 /	20,000 /	R4/5/19 /	東大阪市長田2-5-32 /	会社役員 /		
49	平田 稔 /	10,000 /	R4/5/19 /	東大阪市若江東町4-5-13 /	会社役員 /		
50	藤本 幸三 /	100,000 /	R4/5/23 /	東大阪市俊徳町2-8-1 /	税理士 /		
51	高林 満 /	20,000 /	R4/5/24 /	東大阪市長田2-2-28 /	会社役員 /		
52	坪倉 省吾 /	100,000 /	R4/7/6 /	東大阪市岩田町4-3-46-2709 /	医師 /		
53	田中 康弘 /	100,000 /	R4/7/6 /	東大阪市菱江1-7-18 /	会社役員 /		
54	南野 隆弘 /	10,000 /	R4/7/12 /	東大阪市北石切町12-2 /	会社役員 /		
55	中辻 正義 /	30,000 /	R4/7/21 /	東大阪市森河内西2-9-4 /	無職 /		
56	稲葉 壽孝 /	300,000 /	R4/7/22 /	東大阪市山手町10-21 /	会社役員 /		
57	西岡 良泰 /	10,000 /	R4/7/26 /	東大阪市吉田4-3-8 /	医師 /		
58	宮本 一良 /	30,000 /	R4/7/28 /	東大阪市昭和町6-4 /	医師 /		
59	藤村 恭弘 /	10,000 /	R4/8/1 /	東大阪市菱屋西3-1-9 /	税理士 /		
60	広村 孝司 /	10,000 /	R4/8/1 /	東大阪市御厨栄町2-11-21 /	税理士 /		
	この頁の小計	770,000 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
61	真田 和彦 /	30,000 /	R4/8/2 /	東大阪市菱屋西3-1-9 /	会社員 /		
62	砂本 清 /	100,000 /	R4/8/2 /	奈良県生駒市東生駒1-175-2 /	税理士 /		
63	大濱 隆広 /	10,000 /	R4/8/8 /	東大阪市布市町3-9-21 /	会社役員 /		
64	野田 邦雄 /	50,000 /	R4/8/31 /	東大阪市北石切町16-4 /	会社役員 /		
65	小川 洋史 /	10,000 /	R4/8/31 /	東大阪市長田3-9-21 /	会社役員 /		
66	栗山 健一 /	10,000 /	R4/9/3 /	大阪市淀川区西中島3-8-15 3F /	会社役員 /		
67	芳崎 浩 /	20,000 /	R4/9/5 /	八尾市山賀町4-44 /	会社役員 /		
68	椿本 孝幸 /	100,000 /	R4/9/5 /	吹田市古江台3-15-5 /	会社役員 /		
69	曾和 彰 /	10,000 /	R4/9/6 /	東大阪市足代3-10-23 /	会社役員 /		
70	松本 耕輔 /	10,000 /	R4/9/7 /	河内長野市栄町10-28 /	会社役員 /		
71	和田 珠美 /	10,000 /	R4/9/9 /	東大阪市楠根2-9-45 /	会社員 /		
72	大川 孝義 /	30,000 /	R4/9/26 /	東大阪市善根寺町2-1-19 /	会社役員 /		
73	杉山 恵三 /	10,000 /	R4/9/26 /	東大阪市横枕西3-7-806 /	会社員 /		
74	菅 幸男 /	50,000 /	R4/9/30 /	東大阪市稲田本町3-19-17 /	会社役員 /		
75	西村 悟志 /	50,000 /	R4/10/3 /	東大阪市菱屋西4-7-31 /	会社役員 /		
	この頁の小計	500,000 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
76	河津 麻衣 /	50,000 /	R4/10/3 /	東大阪市永和1-23-13 /	会社員 /		
77	辻中 正樹 /	10,000 /	R4/10/17 /	東大阪市御厨東1-9-5 /	会社役員 /		
78	織田 宗輔 /	20,000 /	R4/10/22 /	東大阪市岩田町5-21-10 /	会社役員 /		
79	織田 嘉樹 /	30,000 /	R4/11/10 /	東大阪市岩田町5-16-45 /	自営業 /		
80	九門 功 /	10,000 /	R4/11/10 /	東大阪市加納2-5-2 /	会社役員 /		
81	加茂 正徳 /	10,000 /	R4/11/12 /	東大阪市足代1-17-9 /	会社役員 /		
82	平井 良彦 /	30,000 /	R4/11/12 /	東大阪市足代2-3-21-908 /	会社役員 /		
83	岡本 雅之 /	100,000 /	R4/11/11 /	東大阪市大蓮東3-3-3 /	医師 /		
84	岡本 倫代 /	100,000 /	R4/11/11 /	東大阪市大蓮東3-3-3 /	無職 /		
85	太田 康彦 /	30,000 /	R4/11/16 /	東大阪市小阪本町1-14-6 /	無職 /		
86	太田 康彦 /	30,000 /	R4/12/13 /	東大阪市小阪本町1-14-6 /	無職 /		
87	(小計)	60,000					
88	阪本 達哉 /	40,000 /	R4/12/7 /	東大阪市足代1-16-24 /	会社役員 /		
89	河北 勝彦 /	10,000 /	R4/12/7 /	東大阪市俊徳町1-7-3 /	会社役員 /		
90	神農 米庫 /	200,000 /	R4/12/5 /	大阪市北区浪花町2-1-801 /	会社役員 /		
	この頁の小計	670,000 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
91	木村 房男 /	30,000 /	R4/12/8 /	東大阪市稲田本町3-31-23 /	無職 /		
92	上田 富美子 /	10,000 /	R4/12/8 /	東大阪市稲田本町2-27-7 /	無職 /		
93	佐竹 修嘉 /	10,000 /	R4/12/8 /	東大阪市楠根2-12-27 /	自営業 /		
94	飯森 正修 ✓	10,000 /	R4/12/8 /	東大阪市南上小阪1-53 /	無職 /		
95	山中 俊史 /	10,000 /	R4/12/8 /	東大阪市稲田新町2-22-20 /	会社員 /		
96	川畑 正司 /	30,000 /	R4/12/13 /	東大阪市長田西4-3-29-501 /	会社役員 /		
97	油谷 守人 /	50,000 /	R4/12/16 /	大阪市西区新町1-14-21-2107 /	会社役員 /		
98	角田 泰徳 /	10,000 /	R4/12/26 /	東大阪市高井田西1-4-35 /	会社役員 /		
99	島田 夏代 /	10,000 /	R4/12/27 /	東大阪市大蓮北2-1-27 /	会社役員 /		
100	東潟 正治 /	20,000 /	R4/12/28 /	兵庫県尼崎市若王寺3-8-2 /	税理士 /		
101	東野 誠 /	100,000 /	R4/2/28 /	東大阪市善根寺町2-3-28 /	会社役員 /		
102	湯浅 和也 /	100,000 /	R4/8/8 /	東大阪市若江西新町1-5-32 /	会社役員 /		
103	藤井 芳明 /	100,000 /	R4/9/1 /	柏原市法善寺3-9-15 /	会社役員 /		
104	東野 健一 /	50,000 /	R4/3/25 /	東大阪市吉田本町3-13-18 /	会社員 /		
105	八木 弘尊 /	20,000 /	R4/12/15 /	東大阪市衣摺4-23-18 /	自営業 /		
	この頁の小計	560,000 /					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
106	吉 邸 安 期	10,000	R4/3/31	東大阪市西岩田4-1-47	会社役員		
107							
	この頁の小計		10,000				
	その他の寄附	1,062,000	1052,000				
	合 計	5,352,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	清和政策研究会 <	< 500,000	R4/5/27	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	畠山 三男		
2	清和政策研究会 ✓	< 500,000	R4/12/14	東京都千代田区平河町2-7-2塩崎ビル	畠山 三男 <		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,948,235	/	
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	273,671	/	
(4) 事 務 所 費	2,212,018	/	
小 計	4,433,924	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,316,800	/	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	67,320	/	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	67,320	/	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,384,120	/	0
合 計	6,818,044	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代 /	21,846 /	R4/3/24 /	麻布食品株式会社 /	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル /	
2	備品代 /	10,135 /	R4/6/29 /	麻布食品株式会社 /	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル /	
3	備品代 /	11,997 /	R4/9/12 /	麻布食品株式会社 /	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル /	
4	文具類 /	15,110 /	R4/11/24 /	麻布食品株式会社 /	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル /	
5	文具代 /	16,298 /	R4/12/26 /	麻布食品株式会社 /	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル /	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	75,386 /				
	その他の支出	198,285 /				
	合 計	273,671 /				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	携帯代 /	15,085 /	R4/1/31	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
2	宅急便他運賃料金 /	10,282 /	R4/1/28	ヤマト運輸株式会社 /	東京都中央区銀座2-16-10 /	
3	車修理代 /	67,010 /	R4/1/30	株式会社ホンダ四輪販売関西 水走店 /	東大阪市水走1-17-16 /	
4	車修理代 /	102,110 /	R4/1/31	株式会社ホンダ四輪販売関西 水走店 /	東大阪市水走1-17-16 /	
5	携帯代 /	14,580 /	R4/2/28	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
6	車保険代 /	41,600 /	R4/2/4	三井住友海上火災保険株式会 社 /	東京都千代田区神田駿河台3-9 /	
7	政治資金監査料 /	168,246 /	R4/2/18	辻本博美税理士事務所 /	東大阪市足代3-1-7 リップル布施南ビル605号 /	
8	携帯代 /	14,324 /	R4/3/31	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
9	車検代 /	123,616 /	R4/3/6	株式会社ホンダ四輪販売関西 水走店 /	東大阪市水走1-17-16 /	
10	カラー複合機契約更新料 /	10,692 /	R4/3/28	三菱HCビジネスリース株式会 社 /	東京都港区西新橋1-3-1 /	
11	携帯代 /	14,653 /	R4/4/30	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
12	ETC引き落とし /	13,120 /	R4/5/10	株式会社JCB /	東京都港区南青山5丁目1-22 青山ライズスクエア /	
13	携帯代 /	14,227 /	R4/5/31	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
14	自動車税代 /	51,000 /	R4/5/13	大阪府 /	大阪市中央区大手前2-1-22 /	
15	自動車税代 /	76,400 /	R4/5/13	大阪府 /	大阪市中央区大手前2-1-22 /	
	この頁の小計	736,945 /				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	自動車税代 /	/ 34,500	R4/5/13	大阪府 /	大阪市中央区大手前2-1-22 /	
17	車保険料 /	/ 154,460	R4/5/23	三井住友海上火災保険株式会社 /	東京都千代田区神田駿河台3-9 /	
18	ETC引き落とし /	/ 14,180	R4/6/10	株式会社JCB /	東京都港区南青山5丁目1-22 青山ライズスクエア /	
19	携帯代 /	/ 14,541	R4/6/30	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
20	車保険代 /	/ 97,390	R4/6/8	損保保険ジャパン株式会社 /	東京都新宿区西新宿1-26-1 /	
21	税理士報酬所得税	17,214	R4/6/29	東大阪税務署	東大阪市永和2-3-8	
22	ETC引き落とし /	/ 17,050	R4/7/11	株式会社JCB /	東京都港区南青山5丁目1-22 青山ライズスクエア /	
23	ETC引き落とし /	/ 17,070	R4/7/11	西日本旅客鉄道株式会社 /	大阪市北区芝田2-4-24 /	
24	携帯代 /	/ 14,317	R4/7/31	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
25	車バッテリー交換代 /	/ 30,892	R4/7/17	オートバックス東大阪菱江 /	藤井寺市野中1-240番地 /	
26	ETC引き落とし /	/ 13,720	R4/8/10	株式会社JCB /	東京都港区南青山5丁目1-22 青山ライズスクエア /	
27	携帯代 /	/ 16,227	R4/8/31	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
28	バッテリー、取り付け代 /	/ 11,000	R4/8/22	日新商事株式会社東京SSG Dr. Drive王子ss /	東京都北区王子1丁目27-12 /	
29	ETC引き落とし /	/ 12,650	R4/9/12	株式会社JCB /	東京都港区南青山5丁目1-22 青山ライズスクエア /	
30	携帯代 /	/ 15,247	R4/9/30	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー	
	この頁の小計	480,458	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	宅急便代 /	15,400 /	R4/9/29 /	佐川急便株式会社 千代田営業所 /	東京都江東区新砂2-2-11 /	
32	携帯代 /	15,692 /	R4/10/31 /	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
33	携帯代 /	16,237 /	R4/11/30 /	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
34	ETC引き落とし /	10,040 /	R4/12/10 /	株式会社JCB /	東京都港区南青山5丁目1-22 青山ライズスクエア /	
35	携帯代 /	15,829 /	R4/12/31 /	KDDI株式会社 /	東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー /	
36						
	こ の 頁 の 小 計	73,198 /				
	そ の 他 の 支 出	921,417 /				
	合 計	2,212,018 /				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会議開催費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	役員会会場費 /	35,040 /	R4/4/22 /	東大阪商工会議所 /	東大阪市永和2-1-1 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	35,040				
	その他の支出	3,425				
	合 計	38,465				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政経研究会ゴルフ会 プ レー代 ✓	20,642 /	R4/7/23 /	春日台カントリークラブ /	奈良県天理市福住町7453 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,642 /				
	その他の支出	33,200 /				
	合 計	53,842 /				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R4/4/16	株式会社 MERIC	大阪市阿倍野区昭和町1-3-9	
2	会費	20,000	R4/5/17	自由民主党千葉県第8選挙区支部	千葉県柏市正連寺373-3	
3	会費	20,000	R4/5/30	総合政策研究会	兵庫県明石市相生町2-8-21 ドール明石201号	
4	年会費	15,000	R4/6/8	ティグレ	大阪市中央区谷町2-2-22 NSビル9F	
5	秘書会費	30,000	R4/9/1	自由民主党大阪府支部連合会所属国会議員東京秘書会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館310号室	
6	会費	20,000	R4/9/29	和田よしあき君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館410号室	
7	清和政策研究会秘書会費	24,000	R4/10/21	清和政策研究会秘書会	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル3階	
8	会費	20,000	R4/10/26	くに創り政治経済研究会	福井県福井市御幸4丁目20-18ワグニビル御幸5階	
9	会費	20,000	R4/11/7	國重徹を励ます会	大阪市淀川区十三東1-17-19ファルコンビル5F	
10	会費	20,000	R4/11/8	森田実先生卒寿祝賀の集い発起人会事務局	東京都新宿区西早稲田2-4-26昌平巒ビル7階	
11	会費	20,000	R4/12/5	衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会 実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1115号室	
12	会費	30,000	R4/12/10	東大阪市枚岡防犯協議会	東大阪市荒川1-1-1東大阪市役所 地域活動支援室	
13						
14						
15						
	この頁の小計	259,000				
	その他の支出	341,095				
	合 計	600,095				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	30,000	R4/1/13	宴	岩手県宮古市向井町3-15	
2	会合費	15,928	R4/3/1	アイヒエンプラッツ赤坂店	東京都港区赤坂5-5-11 赤坂通り50番ビル2F	
3	会合費	73,750	R4/3/4	割烹 久木田	東京都港区赤坂3-15-9 ACRビル4階	
4	会合費	18,110	R4/3/11	博多よかろう門本店	東京都港区赤坂2-17-72 1F	
5	会合費	16,186	R4/3/24	うまい鮨勘 赤坂支店	東京都港区赤坂3-13-10 新赤坂ビルB1F	
6	会合費	55,836	R4/4/8	千房株式会社	大阪市中央区道頓堀1丁目5番5号	
7	会合費	37,630	R4/4/10	美々卵	大阪市中央区平野町4-6-18	
8	会合費	30,550	R4/4/13	焼肉の秀才 はねいし	東京都港区赤坂4-1-2 シントミ赤坂一ツ木ビル2F	
9	花代	44,000	R4/4/25	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
10	会合費	21,000	R4/4/26	株式会社ラムラ	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル	
11	会合費	33,880	R4/4/27	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
12	会合費	33,710	R4/4/29	鮨 石松	大東市曙町3-8	
13	会合費	17,600	R4/4/30	魚匠 銀平 北新地店	大阪市北区堂島1丁目5-4 (はつ根ビル)	
14	会合費	32,120	R4/5/8	羊焼肉酒店 成吉思羊	京都府京都市中京区松ヶ枝町457 ホテルビスタプレミオ京都B1F	
15	会合費	24,550	R4/5/13	和食日和 おさけと赤坂	東京都港区赤坂5-4-10 赤坂ゆうビルB1	
	この頁の小計	484,850				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会合費	42,829	R4/5/20	焼肉本家 肉兵衛	東京都港区赤坂3-10-5 赤坂クイーンビル2F	
17	会合費	25,000	R4/5/25	焼肉の秀才 はねいし	東京都港区赤坂4-1-2 シントミ赤坂一ツ木ビル2F	
18	会合費	20,410	R4/6/15	株式会社ワンダーテーブル	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー22F	
19	会合費	27,190	R4/6/20	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
20	会合費	28,160	R4/6/22	株式会社近鉄百貨店 上本町店	大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55 近鉄百貨店上本町店12F	
21	会合費	24,310	R4/6/29	赤坂とだ	東京都港区赤坂3丁目16-5 ユタカ産業ビルB1F	
22	会合費	29,990	R4/7/6	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
23	会合費	38,720	R4/7/20	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
24	会合費	40,000	R4/9/13	株式会社近鉄百貨店 上本町店	大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55 近鉄百貨店上本町店12F	
25	会合費	11,647	R4/9/14	株式会社柴田	大阪市天王寺区上汐3-1-3	
26	会合費	63,000	R4/9/16	響赤坂	東京都港区赤坂1丁目11-44	
27	会合費	21,740	R4/9/27	くし路KITTE丸の内店	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー6階	
28	会合費	14,000	R4/9/28	楮山	東京都港区六本木3-4-33 マルマン六本木ビルB1F	
29	花代	33,000	R4/10/5	株式会社竹中庭園緑化	東大阪市大蓮北3-1-28	
30	会合費	22,715	R4/11/17	赤坂うまや	東京都港区赤坂4-2-32	
	この頁の小計	442,711				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	会合費 ✓	✓ 11,500	R4/12/5	銀座 羅豚 ✓	東京都中央区銀座8-10-8 銀座8丁目10番ビル1F ✓	
32						
33						
	この頁の小計	11,500				
	その他の支出	322,216				
	合 計	1,261,277				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	出張交通費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	出張交通費 ✓	36,940	R4/1/13	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
2	出張交通費 ✓	13,620	R4/9/6	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
3	出張交通費 ✓	13,620	R4/9/8	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
4	出張交通費 ✓	13,620	R4/10/17	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
5	出張交通費 ✓	13,620	R4/10/18	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
6	出張交通費 ✓	13,620	R4/11/13	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
7	出張交通費 ✓	13,620	R4/11/17	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
8	出張交通費 ✓	13,620	R4/11/25	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
9	出張交通費 ✓	13,620	R4/12/2	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
10	出張交通費 ✓	13,620	R4/12/4	西日本旅客鉄道株式会社 ✓	大阪市北区芝田2-4-24 ✓	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	159,520	✓			
	その他の支出	0				
	合 計	159,520	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	活動雑費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	203,601				
	合 計	203,601				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	67,320				
	合 計	67,320				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 13 日

政治団体の名称 未来予想国研究会

会計責任者の氏名 泉 清 美登里

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

政治資金監査報告書

令和5年2月13日

未来予想図研究会

代表 宗清 皇一 殿

登録政治資金監査人

辻本博美

登録番号 第5171号

研修了年月日 平成29年5月1日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、未来予想図研究会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、未来予想図研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

未来予想図研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上